

ゲノム編集トマト受取拒否要望書への 道内自治体の回答についてのまとめ (中間・概略)

2022年1月27日 北海道食といのちの会
(文責：久田)

1) 受取拒否要望書の送付

▼送付先：別紙要望書を2021年12月1日に、道内全179市町村（35市129町15村）の首長と教育長に郵送した。

福祉施設の種類は「デイケア施設」では特定できないため、福祉部署全体を所管する首長に宛てた。小学校は、例え中学校に拡大されても教育長の管轄。

▼回答締切指定：12月末

▼回答書送付先：当会事務局

2) 要望書に対する回答状況

※以下は、1月16日までに届いた回答書をまとめた「中間集計結果」である。

※要望の際に公表を前提としていなかったため、自治体名は公表しない。

▼回答者：各自治体の、総務課、福祉課などの首長部局の担当者または、学校教育課など教育委員会部局の担当者からの回答があった。自治体によっては、上記二者または上記のいずれか一者の名前で回答があった。ほとんどはファックス。

▼回答状況：12月末までに40自治体から、1月には2自治体の回答が寄せられた。首長と教育長の両部局から回答があった自治体が8自治体あったため、回答部局は8多く、回答総数は16日までの総計で42自治体（42/179=23.5%）50部局。

▼回答選択肢の集計：

「受け取らない」=14自治体（14/42=33.3%）、16部局（16/50=32%）

（※このうち3自治体4部局については「その他」にマークがあったが、下の例のように、記述から「事実上受け取らない」と判断できた）

※例1：「所管している小中学校に対しては受け取らないよう周知しますが、福祉施設は民間団体が運営しているため介入できません」

※例2：「原則受け取りません。安全性に問題がないと判断した食品を使用しております」

「受け取る」=ゼロ

「その他」=28自治体 (28/42=66.7%) 34部局 (34/50=68%)

▼記述の状況：

●「受け取らない」を選択した自治体・部局の場合は大きく4パターン：

- ① 客観的安全性が証明又は確認されていない（5自治体）
- ② 安全安心な給食の提供、地元農産物の販売を進める（1自治体）
- ③ 遺伝子組換え食品と同等の審査などを経て、安全性が確保されるまでは受け取らない
（1自治体）
- ④ 苗は自施設で調達する（1自治体）

●「その他」を選択した自治体・部局の場合は大きく5パターン：

- ①正式配布申し出あれば検討する。寄贈の詳細不明。状況が不明。（13自治体）
- ②GEトマトの安全性についての知見がないため、今後検討。安全性を確認して判断したい。（8自治体）
- ③対応は未定。現時点で判断しかねる。検討中。（7自治体）
- ④ GE技術を使用した農作物等の安全性について、市として判断する立場にない。（1自治体）
- ⑤ 関係者等の権利や競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、答えは差し控える。（1自治体）

3) 回答状況と第二次回答期限

- ① 回答期限までに、回答総数が全体の4分の1に達していないことは残念。事前に各自治体に連絡をするなどの準備等が充分でなかった可能性はあると思われる。
- ② ただ、1月に入ってから3自治体からの回答が届いている状況から、回答期間が短かったことも考えられ、第二次回答期限を2月末に設定。未回答自治体には、早期回答を促す方針である。
- ③ 宛先、要望書と回答書の形式についてはほぼ問題なかったとみられる。

4) 回答状況と回答内容に関して

<トマトを受け取らないとの自主的判断が可能>

- ① 受け取らない方針を表明した自治体が回答した自治体の3分の1あったことは極めて重要と考える。ただ、これは全178自治体の7.8%に過ぎないので、まだ全体状況を反映しているとは言えない。
- ② 受け取ると回答した自治体がゼロであったことも、同様に極めて重要と考える。
- ③ 「安全性と環境影響は確認されていない」「それを子どもたちに食べさせることは許されない」との率直な心配と訴えを綴った要望書を送れば、少なくとも北海道の市町村は「受け取る」とは言わず、かなりの程度の自治体が「受け取らない」と表明するという傾向が、浮かび上がりつつある。
- ④ こうした判断を市町村自身で行うことができることもまた、当然とは言え、証明されつつある。地方自治の素晴らしさを裏付けている。

<予防原則に立った行動が可能>

- ⑤ 「受け取らない」の記述①②③と「その他」の記述②からは、自治体が「予防原則主義」を採用していることがうかがわれる。合計15自治体である。(記述の下線部分)
- ⑥ このうち、「その他」の記述②の8自治体は「安全性知見」「安全性確認」を明らかに求めている。
- ⑦ 自治体が住民目線で自ら判断すれば、予防原則に立った行動が可能であることも示しているのではないか。
- ⑧ これに対し、「その他」の記述④⑤の計2自治体(記述の波線部分)は、住民の健康に関わる重大な問題に対して、判断する責任を放棄し、又は、開発販売企業など関係者の利益を優先させるという態度であり、自治体として情けないと言わざるを得ない。

<情報不足の克服が鍵>

- ⑨ 「その他」の記述①③の計20自治体については、バイオニア社の公表方針を確認していない面もあるが、「安全性知見」「安全性確認」に関する情報が不足している面もあることをも示している。
- ⑩ こうした状況は、遺伝子操作生物についての知見、情報がまだ市町村にまで行き渡っていないことが背景にあることが想像される。反対に、行き渡れば「受け取らない」自治体が増えることが期待できるとも推察できる。
- ⑪ 当会としては今後、冊子『神話と現実』や『タネを守ろう!』パンフレットをはじめ、遺伝子操作生物に関する情報提供を積極的に進めたいと考えている。

(以上)